

E T F 上場契約書（内国 E T F 及び内国商品現物型 E T F ）

E T F 上場契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長 殿

本店所在地

会 社 名	印
代 表 者 の	
役 職 氏 名	印

(以下「当社」という。)は、E T Fを上場するについて、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)が定めた次の事項を承諾します。

- 1 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程、その他の規則及びこれらの取扱いに関する規定(以下「諸規則等」という。)のうち、当社及び当社が上場申請し、上場されるE T F(以下「上場E T F」という。)に適用のあるすべての規定を遵守すること。
- 2 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場E T Fに対する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。
- 3 今後、取引所にE T Fを上場するについても、この度上場するE T Fと同様に、前2項に定めるところに従うこと。

付 則

この契約書は，平成20年4月14日から施行する。

付 則

この契約書は，平成23年8月1日から施行する。

付 則

この契約書は，平成25年1月1日から施行する。